

令和2年度 随意契約一覧表(健康医療部)

4月分

※本表において、「令」とは「地方自治法施行令」を指します。

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額	随意契約理由
1	休日急病診療所	休日急病診療所内科診療等業務	休日急病診療所に係る内科診療等業務の委託	令和2年4月1日から令和3年3月31日まで (令和2年4月1日)	吹田市出口町19番2号 (一社) 吹田市医師会	68,383,700円	吹田市医師会は、市内多数の医療機関の医師を会員に有し、これまで休日診に出務する医師確保への協力実績があることから、個別の医療機関では難しい休日や年末年始等における安定的な人材確保が見込まれ、確実な委託業務の遂行が可能と考えるため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(2)ウに該当)
2	休日急病診療所	休日急病診療所歯科診療業務	休日急病診療所に係る歯科診療業務の委託	令和2年4月1日から令和3年3月31日まで (令和2年4月1日)	吹田市出口町19番2号 (一社) 吹田市歯科医師会	15,180,000円	吹田市歯科医師会は、市内多数の医療機関の歯科医師を会員に有し、これまで休日診に出務する歯科医師確保への協力実績があることから、個別の医療機関では難しい休日や年末年始等における安定的な人材確保が見込まれ、確実な委託業務の遂行が可能と考えるため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(2)ウに該当)
3	休日急病診療所	休日急病診療所調剤業務	休日急病診療所に係る調剤業務の委託	令和2年4月1日から令和3年3月31日まで (令和2年4月1日)	吹田市出口町19番2号 (一社) 吹田市薬剤師会	15,721,200円	吹田市薬剤師会は、市内多数の薬局の薬剤師を会員に有し、これまで休日診に出務する薬剤師確保への協力実績があることから、個別の薬局では難しい休日や年末年始等における安定的な人材確保が見込まれ、確実な委託業務の遂行が可能と考えるため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(2)ウに該当)

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額	随意契約理由
4	国民健康保険課	保険者事務共同電算処理等事業委託業務(基本処理)	保険者が行う事務のうち電子計算機等により共同して処理することが効率的な業務を委託	令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで (令和2年4月1日)	大阪市中央区常磐町1丁目3番8号 大阪府国民健康保険団体連合会	単価契約 基本処理 1件 17.18円 レセプトデータ電子媒体提供 1件 0.26円 高額療養費算定過程リスト電子媒体提供 1件 0.11円 後発医薬品促進情報電子媒体提供 1件 0.11円 医療費通知作成手数料 1件 14.01円 後発医薬品差額通知作成手数料 1件 14.01円 医療に係る再審査申出処理 1件 5.09円 柔道整復療養費に係る再審査申出処理 1件 5.09円 柔道整復療養費に係る患者調査票作成処理 1件 6.11円 医療と介護の突合に係る再審査申出処理 突合区分03 1件 421.67円 突合区分06 07 1件 31.58円 海外療養費に係る点検業務資料作成 1件 46.86円 海外療養費不正請求対策業務 再翻訳 1件 16,500円 文書・電話照会 1件 38,500円 執行予定総額 34,339,077円	大阪府国民健康保険団体連合会は、国民健康保険法に基づく公益法人であり、各保険者共通の事務について一元的に共同処理を行っており、経費の節減、事務処理の効率化を図ることができるため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(2)オに該当)
5	国民健康保険課	国保被保険者資格情報及び給付情報の管理業務の実施に係る委託	国保情報集約システムを使用し国民健康保険の被保険者の情報の集約・管理に関する業務、高額療養費の多数回該当の判定に係る業務、市町村間における情報連携業務等	令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで (令和2年4月1日)	大阪市中央区常磐町1丁目3番8号 大阪府国民健康保険団体連合会	単価契約 1件 59.69円 執行予定総額 4,019,584円	大阪府国民健康保険団体連合会は、国民健康保険法に基づく公益法人であり、各保険者共通の事務について一元的に共同処理を行っており、経費の節減、事務処理の効率化を図ることができるため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(2)オに該当)

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額	随意契約理由
6	国民健康保険課	吹田市国保健康診査業務	特定健康診査に係る健診業務	令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで (令和2年4月1日)	吹田市出口町19番2号 (一社)吹田市医師会	単価契約 基本項目 1件 8,607円 選択項目 貧血検査 1 件 253円 生化学検査 1件 308円 心電図検査 1件 1,650円 眼底検査 1 件 2,097円 執行予定総額 272,192,400 円	本契約は「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき実施が義務付けられている。実施にあたっては市民の利便性を図るため個別健診方式としており健診の効果を上げるためには医療機関と緊密な連携が必要であることから一般社団法人吹田市医師会と随意契約を行うものである。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】(2)ウに該当)
7	国民健康保険課	吹田市国民健康保険特定保健指導業務(動機付け支援)	特定健康診査結果説明時に特定保健指導動機付け支援対象者に対し、初回面接を行う	令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで (令和2年4月1日)	吹田市出口町19番2号 (一社)吹田市医師会	単価契約 1件8,580円 執行予定総額 21,450,000円	本契約は「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき実施が義務付けられている。特定健康診査結果説明と同時に初回面接を行うことにより、特定保健指導の実施率向上が見込まれるため、一般社団法人吹田市医師会と随意契約を行うものである。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】(2)ウに該当)
8	国民健康保険課	特定健診・特定保健指導等データ管理業務	特定健診・特定保健指導等の結果データを「特定健診等データ管理システム」により保存・保管し、それを基に各種の統計表や国への報告書を作成する。	令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで (令和2年4月1日)	大阪市中央区常磐町1丁目3番8号 大阪府国民健康保険団体連合会	1件 155.47円 執行予定総額 4,239,666円	大阪府国民健康保険団体連合会は、国民健康保険法に基づく公益法人であり、各保険者共通の事務について一元的に共同処理を行っており、経費の節減、事務処理の効率化を図ることができるため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(2)オに該当)
9	国民健康保険課	後期高齢者医療事務処理システムソフトウェア(APP)及び後期高齢者医療システムミドルソフトウェア(PP)サポートサービス業務	後期高齢者医療事務処理システムのソフトウェア及び稼働させる前提となるミドルウェアの最新性を維持し、システムの安定稼働を図る。	令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで (令和2年4月1日)	大阪市北区堂島浜1丁目2番1号 (株)日立システムズ関西支社	5,676,000円	後期高齢者医療事務処理システムは、日立システムズ製のパッケージシステムを採用しており、同社が本契約対象ソフトウェアの著作権を有しております。また、本業務を行うにあたり、対象ソフトウェア、機器並びに基幹ソフトウェア群についての詳細な仕様を熟知し、本業務を行う技術を有しているため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】カ例①に該当)
10	国民健康保険課	後期高齢者医療事務処理システムリビジョンアップに伴うカスタマイズ部位の修正業務	後期高齢者医療事務処理システムに係る機能追加と都独自仕様改造部位との整合を図るためのプログラム修正	令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで (令和2年4月1日)	大阪市北区堂島浜1丁目2番1号 (株)日立システムズ関西支社	5,148,000円	後期高齢者医療事務処理システムは、日立システムズ製のパッケージシステムを採用しており、同社が本契約対象ソフトウェアの著作権を有しております。また、本業務を行うにあたり、対象ソフトウェア、機器並びに基幹ソフトウェア群についての詳細な仕様を熟知し、本業務を行う技術を有しているため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】カ例①に該当)

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額	随意契約理由
11	国民健康保険課	国民健康保険番号制度 対応版ソフトウェア(APP) サポートサービス業務委託	国民健康保険番号制度 対応版ソフトウェア(アド ワールド)番号制度対応 版にかかる情報提供、 問題解決の支援体制を とるとともに改良版の提 供を行う。	令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで (令和2年4月1日)	大阪市北区堂島浜1丁目2 番1号 (株)日立システムズ関西 支社	3,215,844円	国民健康保険システムは、平成26年3月28日から令和6年3月 31日まで構築及び保守契約を日立システムズ関西支社と行っ ており、システムの安定かつ円滑な運営を行う上で同社以外と の契約は不可能であるため (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委 託役務関係業務】カ例①に該当)
12	国民健康保険課	国民健康保険システム オンライン資格確認等シ ステム導入及び被保険 者番号個人単位化開発 業務	厚生労働省が令和3年 3月に運用開始予定と しているオンライン資格 確認等システムの導入 に向け、必要とされる国 民健康保険システムの 改修を行う	令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで (令和2年4月1日)	大阪市北区堂島浜1丁目2 番1号 (株)日立システムズ関西 支社	9,900,000	左記業者とは平成26年3月28日から令和6年3月31日まで 国民健康保険システム構築及び保守契約を行っております。 システムの安定かつ円滑な運営において、上記業者以外との 契約は不可能であるため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委 託役務関係業務】カ例①に該当)
13	地域保健課	吹田市保健所SARS－ CoV－2核酸検出業務	民間検査機関における 新型コロナウイルス PCR検査業務	令和2年4月22日から 令和3年3月31日まで (令和2年4月22日)	吹田市山田丘3番1号 一般財団法人阪大微生物 病研究会	単価契約 18,000円 執行予定総額 23,166,000円	PCR検査は専門的な業務であることから実施できる事業者が 限られ、競争入札にそぐわない中、一般財団法人阪大微生物 病研究会については、令和2年4月16日時点で厚生労働省から 受託可能である旨の情報提供があったため。 また、新型コロナウイルスの感染拡大に対応するために緊急 的に必要であるため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(2)【物品 委託役務関係業務】ウ「契約を確実に履行できる施設・能力を 有し、かつ、当該契約を締結する意思を表示した者と締結する とき。」及び 随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第5号【物品委託 役務関係業務】「緊急の必要により競争入札に付することがで きないとき。」に該当)
14	地域保健課	新型コロナウイルス感 染症に関する市民向 け電話相談コールセン ター運営業務	新型コロナウイルス 感染症に関する市民 からの問い合わせや 相談の対応業務	令和2年4月20日から 令和3年3月31日まで (令和2年4月20日) ※令和2年8月7日付で 契約変更を行った。	株式会社アイネットサポー ト	35,304,500	新型コロナウイルス感染症に係る市民からの相談や問合わせが保健所に殺到したことから、市民からの相談等に的確に 対応するため及び職員が業務を継続できる体制を早急に整え る必要があるため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品 委託役務関係業務】カ「特定の者でなければ役務を提供でき ないとき」及び 随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第5号【物品委託 役務関係業務】「緊急の必要により競争入札に付することがで きないとき。」に該当)

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額	随意契約理由
15	保健センター	予防接種業務	予防接種法に基づく各種予防接種業務の委託	令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで (令和2年4月1日)	吹田市出口町19番2号 (一社)吹田市医師会	単価契約 四種混合 1件 10,033円(税込) 他38項目 執行予定総額 842,509,083円	市民が最寄りの医療機関で接種できるよう、個別接種方式として市内医療機関で予防接種業務を実施するため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(ウ)に該当)
16	保健センター	吹田市胃・肺・大腸がん集団検診業務	胃・肺・大腸がん集団検診業務の委託	令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで (令和2年4月1日)	大阪市城東区森之宮 1丁目6番107号 (公財)大阪府保健医療財団	単価契約 胃がん検診 基本料金 平日 車1台 191,480円(税込) 他8項目 執行予定総額 11,653,449円	市民の利便性を図るため、胃がん・肺がん・大腸がん同時検診として、本市の集団がん検診スケジュールに対応して検診車両を配備し実施するため (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(2)に該当)
17	保健センター	吹田市肺がん検診業務	肺がん検診業務の委託	令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで (令和2年4月1日)	吹田市出口町19番2号 (一社)吹田市医師会	単価契約 肺がん検診 X 線撮影 一部負担金免除者 1件 2,548円(税込) 他5項目 執行予定総額 42,535,322円	市民が最寄りの医療機関で受診できるよう、個別検診方式として市内医療機関で肺がん検診業務を実施するため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(ウ)に該当)
18	保健センター	吹田市大腸がん検診業務	大腸がん検診業務の委託	令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで (令和2年4月1日)	吹田市出口町19番2号 (一社)吹田市医師会	単価契約 大腸がん検診 一部負担金免除者 1件 2,218円(税込) 他1項目 執行予定総額 47,751,890円	市民が最寄りの医療機関で受診できるよう、個別検診方式として市内医療機関で大腸がん検診業務を実施するため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(ウ)に該当)
19	保健センター	吹田市結核検診業務	結核検診業務の委託	令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで (令和2年4月1日)	吹田市出口町19番2号 (一社)吹田市医師会	単価契約 結核検診 1件 1,982円(税込) 執行予定総額 36,437,088円	市民が最寄りの医療機関で受診できるよう、個別検診方式として市内医療機関で結核検診業務を実施するため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(ウ)に該当)

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額	随意契約理由
20	保健センター	吹田市胃がん検診 (胃内視鏡検査) 業務	胃がん検診(胃内視鏡 検査)の業務委託	令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで (令和2年4月1日)	吹田市出口町19番2号 (一社)吹田市医師会	単価契約 胃がん検診 胃内視鏡検査 一部負担金免 除者 1件 20,490円(税込) 他3項目 執行予定総額 22,627,500円	市民が最寄りの医療機関で受診できるよう、個別検診方式と して市内医療機関で胃がん検診(胃内視鏡検査)業務を実施 するため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(ウ)に該当)
21	保健センター	吹田市30歳代健康診査 業務	30歳代健康診査業務の 委託	令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで (令和2年4月1日)	吹田市出口町19番2号 (一社)吹田市医師会	単価契約 基本診査 1件 8,400円(税込) 他4項目 執行予定総額 39,339,942円	市民が最寄りの医療機関で受診できるよう、個別検診方式と して市内医療機関で30代健診業務を実施するため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(ウ)に該当)
22	保健センター	吹田市生活習慣病予防 健康診査業務	生活習慣病予防健康診 査業務の委託	令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで (令和2年4月1日)	吹田市出口町19番2号 (一社)吹田市医師会	単価契約 基本健診 1件 8,400円(税込) 他6項目 執行予定総額 8,371,132円	市民が最寄りの医療機関で受診できるよう、個別検診方式と して市内医療機関で生活習慣病予防健康診査を実施するた め。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(ウ)に該当)
23	保健センター	吹田市骨粗しょう症検 診業務	骨粗しょう症検診業務 の委託	令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで (令和2年4月1日)	吹田市出口町19番2号 (一社)吹田市医師会	単価契約 骨粗しょう症検 診 一部負担金免 除者 1件 5,152円(税込) 他1項目 執行予定総額 11,064,008円	市民が最寄りの医療機関で骨粗しょう症検診を受診できるよ う、個別検診方式として市内医療機関で骨粗しょう症検診業務 を実施するため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(ウ)に該当)
24	保健センター	吹田市健康長寿健診業 務	健康長寿健診業務の委 託	令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで (令和2年4月1日)	吹田市出口町19番2号 (一社)吹田市医師会	単価契約 健康長寿健診 貧血検査 1件 253円(税込) 他3項目 執行予定総額 28,213,381円	市民が最寄りの医療機関で受診できるよう、個別健診方式と して市内医療機関で健康長寿健診業務を実施するため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(ウ)に該当)

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額	随意契約理由
25	保健センター	吹田市前立腺がん検診業務	前立腺がん検診業務の委託	令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで (令和2年4月1日)	吹田市出口町19番2号 (一社)吹田市医師会	単価契約 前立腺がん検診 一部負担金免除者 1件 3,098円(税込) 他1項目 執行予定総額 24,416,552円	市民が最寄りの医療機関で受診できるよう、個別検診方式として市内医療機関で前立腺がん検診業務を実施するため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(ウ)に該当)
26	保健センター	吹田市子宮がん検診業務	子宮がん検診業務の委託	令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで (令和2年4月1日)	吹田市出口町19番2号 (一社)吹田市医師会	単価契約 子宮がん検診 頸部 一部負担金免除者 1件 7,132円(税込) 他5項目 執行予定総額 80,174,607円	市民が最寄りの医療機関で受診できるよう、個別検診方式として市内医療機関で子宮がん検診業務を実施するため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(ウ)に該当)
27	保健センター	吹田市乳がん検診業務	乳がん検診業務の委託	令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで (令和2年4月1日)	吹田市出口町19番2号 (一社)吹田市医師会	単価契約 乳がん検診 視触診 一部負担金免除者 1件 2,965円(税込) 他3項目 執行予定総額 70,371,262円	市民が最寄りの医療機関で受診できるよう、個別検診方式として市内医療機関で乳がん検診業務を実施するため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(ウ)に該当)
28	保健センター	吹田市乳がん検診に係る乳房X線フィルム読影業務	乳がん検診に係る乳房X線フィルム読影業務の委託	令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで (令和2年4月1日)	吹田市出口町19番2号 (一社)吹田市医師会	単価契約 乳がん検診 読影業務 1回 33,000円(税込) 執行予定総額 5,577,000円	厚生労働省の指針に基づき、読影認定医による二次読影を実施するため (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(ウ)に該当)
29	保健センター	吹田市B型・C型肝炎ウイルス検診業務	B型・C型肝炎ウイルス検診業務の委託	令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで (令和2年4月1日)	吹田市出口町19番2号 (一社)吹田市歯科医師会	単価契約 B型・C型肝炎ウイルス検査 1件 5,463円(税込) 他2項目 執行予定総額 13,029,879円	市民が最寄りの医療機関で受診できるよう、個別検診方式として市内医療機関でB型・C型肝炎ウイルス検診業務を実施するため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(ウ)に該当)

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額	随意契約理由
30	保健センター	吹田市成人歯科健康診査業務	成人歯科健康診査業務の委託	令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで (令和2年4月1日)	吹田市出口町19番2号 (一社)吹田市歯科医師会	単価契約 成人歯科健康診査 74歳以下 1件 5,439円(税込) 他3項目 執行予定総額 115,949,158円	市民が最寄りの医療機関で受診できるよう、個別検診方式として市内歯科医療機関で成人歯科健康診査業務を実施するため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(ウ)に該当)
31	保健センター	吹田市在宅要介護者・ 児訪問歯科健康診査業務	在宅要介護者・児訪問 歯科健康診査業務の委託	令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで (令和2年4月1日)	吹田市出口町19番2号 (一社)吹田市歯科医師会	単価契約 訪問歯科健診 1件 24,829円(税込) 他1項目 執行予定総額 8,797,268円	歯科医療機関に通院できない市民に対し、口腔機能の維持・改善を図るため、市内協力歯科医療機関で在宅要介護者・児に対する訪問歯科健康診査を実施するため (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(ウ)に該当)
32	保健センター	吹田市口腔ケア活動推進業務	口腔ケア活動推進業務の委託	令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで (令和2年4月1日)	吹田市出口町19番2号 (一社)吹田市歯科医師会	3,482,560円	口腔ケアセンターに歯科衛生士を常駐させて施設の管理運営及び市民対応、歯科口腔保健に関する各種コンテンツの提供等、多様な業務に対応するため、相応の歯科衛生士の派遣、歯科口腔保健に関する深い知識や市施設の管理運営の責任等を果たせる団体として認められるため (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(ウ)に該当)
33	保健センター	1歳6か月児健康診査 及び3歳児健康診査業務 (個別健診)	1歳6か月児健康診査 及び3歳児健康診査業務 (個別健診)の委託	令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで (令和2年4月1日)	吹田市出口町19番2号 (一社)吹田市医師会	単価契約 1歳6か月児健康診査 3歳児健康診査 1件 6,644円(税込) 執行予定総額 18,603,200円	市民が最寄りの医療機関で受診できるよう、個別健診方式として市内医療機関で1歳6か月児健康診査及び3歳児健康診査業務を実施するため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(ウ)に該当)
34	保健センター	4か月児健康診査業務	4か月児健康診査業務の委託	令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで (令和2年4月1日)	吹田市出口町19番2号 (一社)吹田市医師会	単価契約 4か月児健康診査 1件 6,644円(税込) 執行予定総額 20,397,080円	市民が最寄りの医療機関で受診できるよう、個別健診方式として市内医療機関で4か月児健康診査業務を実施するため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(ウ)に該当)

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額	随意契約理由
35	保健センター	妊婦・産婦・乳児一般・乳児後期健康診査業務及び審査事務業務	妊婦・産婦・乳児一般・乳児後期健康診査業務及び審査事務業務の委託	令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで (令和2年4月1日)	大阪市天王寺区上本町 2丁目1番22号 (一社)大阪府医師会	単価契約 乳児一般健診 乳児後期健診 1件 6,578円(税込) 他17項目 執行予定総額 320,854,008円	市民が最寄りの医療機関で受診できるよう、個別健診方式として府内医療機関で妊婦・産婦・乳児一般・乳児後期健康診査業務を実施するため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(ウ)に該当)
36	保健センター	6歳臼歯健康診査業務	4歳臼歯健康診査業務の委託	令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで (令和2年4月1日)	吹田市出口町19番2号 (一社)吹田市歯科医師会	単価契約 6歳臼歯健康診査 1件 3,795円(税込) 執行予定総額 9,108,000円	市民が最寄りの医療機関で受診できるよう、個別健診方式として市内歯科医療機関で6歳臼歯健康診査業務を実施するため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(ウ)に該当)
37	保健センター	妊婦・産婦歯科健康診査業務	産婦歯科健康診査業務の委託	令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで (令和2年4月1日)	吹田市出口町19番2号 (一社)吹田市歯科医師会	単価契約 妊婦歯科健康診査 産婦歯科健康診査 1件 5,439円(税込) 執行予定額 13,053,600円	市民が最寄りの医療機関で受診できるよう、個別健診方式として市内歯科医療機関で妊婦・産婦歯科健康診査業務を実施するため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(ウ)に該当)
38	保健センター	吹田市訪問指導業務	訪問指導業務の委託	令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで (令和2年4月1日)	大阪市天王寺区細工谷 1丁目1番5号 (一社)大阪府助産師会	単価契約 訪問指導 1件 6,926円(税込) 他2項目 執行予定総額 9,498,619円	生後2か月までの乳児及びその母親に対して、助産師による訪問指導を行うに当たり、年間1,000件を超える訪問を確実にかつ適切に実施できる能力を有しているため契約したものです。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(ウ)に該当)
39	保健センター	風しんの抗体検査及び定期の予防接種の費用の支払	風しんの抗体検査及び定期予防接種の業務委託	令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで (令和2年4月1日)	大阪市中央区常盤町 1丁目3番8号 大阪府国民健康保険団体連合会	単価契約 抗体検査 (HI法、LTI法) 1件 1,419円(税込) 他9項目 執行予定総額 28,388,647円	本業務は、風しんの追加対策の実施にあたり、一人でも多くの対象者が抗体検査及び定期予防接種を受けられるよう全国的な実施体制を構築するため、全国知事会と日本医師会との間で集合契約により締結することとされています。 また、当該契約に係る請求及び支払いについては当該団体を代行機関とするよう定められているため契約することとします (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(ウ)に該当)

5月分

※本表において、「令」とは「地方自治法施行令」を指します。

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額	随意契約理由
1	地域保健課	新型コロナウイルスに係るドライブスルー方式PCR検査業務	新型コロナウイルスのPCR検査について、ドライブスルー方式によるPCR検査を実施する。	令和2年5月7日から 6月30日まで (令和2年5月7日)	吹田市出口町19番2号 (一社)吹田市医師会	単価契約 看護師1人執務 の場合:1日 85,000円 看護師2人執務 の場合:1日 72,500円 執行予定総額 3,315,000円	新型コロナウイルス感染症の相談のあった患者については、保健所(新型コロナ受診相談センター)が差配のうえ、済生会千里病院、同吹田病院、市民病院の3病院の帰国者・接触者外来で検査対応していますが、今後想定し得る患者増大に備え、迅速に対応可能な体制を早期に確保する必要があるため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第5号「緊急の必要により競争入札に付することができないとき」に該当)

7月分

※本表において、「令」とは「地方自治法施行令」を指します。

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額	随意契約理由
1	国民健康保険課	後期高齢者医療システムコンビニエンスストア収納及びLINE Pay収納対応改修業務	システム改修業務	令和2年7月1日から 令和3年3月31日まで (令和2年7月1日)	大阪市北区堂島浜1丁目2番1号 (株)日立システムズ関西支社	14,850,000円	対象ソフトウェアは(株)日立システムズ製であり、稼働環境として導入している機器や基幹ソフトウェア群も(株)日立システムズ製であり、対象ソフトウェア、機器及び基幹ソフトウェア群について、詳細な仕様を熟知している必要があるため。 また、本業務システムの対象ソフトウェアの著作権を有しているため、他社との契約は不可能なため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)

11月分

※本表において、「令」とは「地方自治法施行令」を指します。

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額	随意契約理由
1	健康まちづくり室	北大阪健康医療都市産学官民連携プラットフォーム構築支援業務	北大阪健康医療都市(健都)における産学官民が連携するプラットフォームの構築を支援する業務	令和2年11月11日から 令和3年10月31日まで (令和2年11月11日)	大阪市北区梅田2丁目5番25号 三菱UFJリサーチ&コンサルティング・新産業文化創出研究所共同企業体	8,910,000円	本業務は公募型プロポーザル方式により受託事業者を選定しているため。 (吹田市随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】カに該当)

12月分

※本表において、「令」とは「地方自治法施行令」を指します。

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額	随意契約理由
1	国民健康保険課	後期高齢者医療システム改修業務(平成30年度税制改正対応)	大阪府後期高齢者医療広域連合電算処理システムと連携している市町村システムの改修業務	令和2年12月21日から令和3年3月31日まで (令和2年12月21日)	大阪市北区堂島浜1丁目2番1号 (株)日立システムズ関西支社	7,378,800円	契約の相手方は、後期高齢者医療システムを含む国民健康保険システム構築及び保守業務を行っており、システムの安定かつ円滑な運営において、上記業者以外との契約は不可能であるため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】カに該当)

2月分

※本表において、「令」とは「地方自治法施行令」を指します。

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額	随意契約理由
1	地域保健課	高齢者、障がい者入所施設の従事者等に対する集中検査に係る吹田市保健所SARS-CoV-2核酸検出業務	新型コロナウイルス感染症における高齢者施設等での検査等業務	令和3年2月22日から令和3年3月31日まで (令和3年2月22日)	一般財団法人阪大微生物病研究会	22,880,000	新型コロナウイルス感染症に検査については、専門的な業務であり、実施できる事業者が限られるため。 随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号【物品委託役務関係業務】「(2)競争が成り立たない契約をするとき。」に該当)
2	保健センター	新型コロナウイルスワクチン接種に係るワクチン接種券(クーポン券)及び同封文書の作成、封入封緘、配送等の業務	予防接種法に基づく新型コロナウイルスワクチン接種に伴う接種券及び同封書類を作成し、封筒へ封入封緘。その後、発注者が指定する日時、場所への配送。	令和3年2月2日から令和4年3月31日まで (令和3年2月2日)	大阪市中心区 平野町2丁目1番2号 共同印刷西日本株式会社	30,887,560円 (令和3年度まで債務負担有り)	令和2年10月、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業の一環として、速やかに住民に対するワクチン接種を行うために、実際の接種より前に、必要な体制を着実に整備するよう国からの要請があり、接種券(クーポン券)の送付体制としては、65歳以上の市民へは令和3年3月12日までに、20歳以上65歳未満の市民へは令和3年4月末日までに行うように指示されていることから、緊急を要する事業であるため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第5号に該当)
3	国民健康保険課	吹田市国民健康保険第3期特定健康診査等実施計画及び第2期データヘルス計画中間評価業務	平成30年3月に策定した吹田市国民健康保険第3期特定健康診査等実施計画及び第2期データヘルス計画の中間評価を実施する業務	令和3年2月1日から令和4年3月31日まで (令和3年2月1日)	吹田市岸部新町6番1号 国立研究開発法人国立循環器病研究センター	5,880,600円	「吹田市健康医療のまちづくり基本方針」の基本理念に基づき、令和2年度より、吹田市、国立循環器病研究センター、吹田市医師会が共同で、「「健都」循環器病予防プロジェクト」を実施し、国立循環器病研究センターの研究成果やその知見を活用した循環器病予防のための取り組み(吹田モデル)の実現を目指しているところであり、国立循環器病研究センターは、より効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るため策定しているデータヘルス計画の評価について、本市における健康課題や特性を熟知し、「吹田研究」による約30年間の蓄積データを活用し、これまでの研究ノウハウをいかした提言を行うことができるため (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】カ及び(1)オに該当)

3月分

※本表において、「令」とは「地方自治法施行令」を指します。

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額	随意契約理由
1	保健センター 新型コロナウイルスワクチン接種事業担当	新型コロナウイルスワクチン接種予約システム構築及び運用業務	新型コロナウイルス感染症に係るワクチンの接種事業に際し、市民からの接種予約を受け付け、状況等を入力、管理する新型コロナウイルスワクチン予約システムの構築及び運用	令和3年3月3日から 令和3年9月30日まで (令和3年3月3日)	大阪市中央区 博労町3丁目5番1号 御堂筋グラントワー4F 株式会社パソナ	6,974,000円 (令和3年度まで債務負担有り)	令和2年10月、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業の一環として、速やかに住民に対するワクチン接種を行うために、実際の接種より前に、必要な体制を着実に整備するよう国からの要請があり、今年度中に接種券を発送し、接種予約を受け付ける準備が必要であることから、緊急を要する事業であるため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第5号に該当)
2	保健センター 新型コロナウイルスワクチン接種事業担当	新型コロナウイルスワクチン予防接種に関する市民向けコールセンター・ヘルプデスク運営業務	新型コロナウイルス感染症に係るワクチンの接種事業に際し、市民からの接種予約や問い合わせなどに対応するコールセンター及び接種券再発行や窓口対応を行うヘルプデスク業務	令和3年3月3日から 令和3年9月30日まで (令和3年3月3日)	大阪市中央区 博労町3丁目5番1号 御堂筋グラントワー4F 株式会社パソナ	191,729,784円 (令和3年度まで債務負担有り)	令和2年10月、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業の一環として、速やかに住民に対するワクチン接種を行うために、実際の接種より前に、必要な体制を着実に整備するよう国からの要請があり、今年度中に接種券を発送し、3月1日にはコールセンター・ヘルプデスクの業務を開始する必要があることから、緊急を要する事業であるため。 (随意契約ガイドライン令第167条の2第1項第5号に該当)